

午前9時59分 開会

○議会事務局長（加藤陽三君） 正規の出席者がございますので、ただいまから会議を開きたいと存じます。

本日は一般選挙後、最初の議会でございますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

本日の出席議員中、首藤正議員が年長の議員でございますので、御紹介申し上げます。

それでは首藤議員さん、よろしく願いいたします。

（首藤 正君、議長席に着く）

○臨時議長（首藤 正君） ただいま御紹介をいただきました、首藤正でございます。

地方自治法第107条の規定により、臨時議長の職務を行います。何とぞ、よろしくお願い申し上げます。

これより、平成23年第1回市議会臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

なお、開会に当たり市長ほか関係者の出席を求めましたので、御了承願います。

本日の議事は、お手元に配付いたしております議事日程第1号により行います。

この際、議事の進行上、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

それでは、日程第1により市議会議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議 場 閉 鎖）

○臨時議長（首藤 正君） ただいまの出席議員数は、25名であります。

投票用紙を配付いたします。

（投 票 用 紙 配 付）

○臨時議長（首藤 正君） 投票用紙の配付漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（首藤 正君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

（投 票 箱 点 検）

○臨時議長（首藤 正君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、議席順に順次投票を願います。

（投 票）

○臨時議長（首藤 正君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（首藤 正君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

（議 場 開 鎖）

○臨時議長（首藤 正君） これより開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に穴井宏二君並びに山本一成君を指名いたします。よって、両君の立ち会いを願います。

(開 票)

○臨時議長（首藤 正君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数25票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち、

有効投票25票。

無効投票 0票。

有効投票中、

松 川 峰 生 君 22.5票

平 野 文 活 君 2 票

松 川 章 三 君 0.5票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は、7票であります。

よって、松川峰生君が議長に当選されました。(拍手)

ただいま、議長に当選されました松川峰生君が議長におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選の旨を告知いたします。

それでは、議長に当選されました松川峰生君に、ごあいさつを願います。

[新議長あいさつ]

○議長（松川峰生君） (拍手) それでは、一言ごあいさつを述べさせていただきます。

議員皆様の推挙によりまして、議長の要職につくことになりました。身に余る光栄でございます。心から感謝を申し上げますとともに、一生懸命務めさせていただきたい、そのように思っております。

3月11日の東日本大震災では、いまだ避難生活を送っている方たちがたくさんおられます。一日も早い回復を願っておるばかりでございます。

今後は、諸先輩、同僚議員並びに浜田市長初め執行部の皆様、さらに職員の皆さん、それから支えていただきます議会事務局の皆さん方の御支援をいただきながら、私なりに精いっぱい努めてまいります。

今後とも皆さん方の御支援・御鞭撻をいただきますよう、心からお願い申し上げます、就任のあいさつとさせていただきます。

まことにありがとうございました。(拍手)

○臨時議長（首藤 正君） 以上で私の臨時議長としての職務は終了いたしましたので、ここで新議長と交代させていただきます。御協力をありがとうございました。(拍手)

(臨時議長・首藤 正君降壇、議長・松川峰生君、議長席に着く)

○議長（松川峰生君） 新任議長でありますので、何分ふなれでございますが、議員の皆様方の御協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、議事を続行いたします。

次に日程第2により、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。

議席番号及び氏名を、事務局職員に朗読させます。

○議会事務局（浜崎憲幸君） それでは、朗読いたします。

1番	森	大	輔	議員	
2番	三	重	忠	昭	議員
3番	手	東	貴	裕	議員
4番	野	上	泰	生	議員
5番	森	山	義	治	議員
6番	穴	井	宏	二	議員
7番	加	藤	信	康	議員
8番	荒	金	卓	雄	議員
9番	松	川	章	三	議員
10番	市	原	隆	生	議員
11番	国	実	久	夫	議員
12番	猿	渡	久	子	議員
13番	吉	富	英	三郎	議員
14番	黒	木	愛	一郎	議員
15番	平	野	文	活	議員
16番	松	川	峰	生	議員
17番	野	口	哲	男	議員
18番	堀	本	博	行	議員
19番	山	本	一	成	議員
20番	永	井		正	議員
21番	三ヶ	尻	正	友	議員
22番	江	藤	勝	彦	議員
23番	河	野	数	則	議員
24番	泉		武	弘	議員
25番	首	藤		正	議員

以上でございます。

○議長（松川峰生君） ただいま事務局職員が朗読したとおり、議席を指定いたします。

それでは、氏名標をお立て願います。

（氏 名 標 起 立）

次に日程第3により、市議会副議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議 場 閉 鎖）

○議長（松川峰生君） ただいまの出席議員数は、25名であります。

投票用紙を配付いたします。

（投 票 用 紙 配 付）

○議長（松川峰生君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松川峰生君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

○議長（松川峰生君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、議席順に順次投票をお願いします。

（投票）

○議長（松川峰生君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松川峰生君） 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

○議長（松川峰生君） これより開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に加藤信康君並びに黒木愛一郎君を指名いたします。よって、両君の立ち会いをお願いいたします。

（開票）

○議長（松川峰生君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数25票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち、

有効投票25票。

無効投票 0票。

有効投票中、

松川章三君 23票

猿渡久子君 2票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は、7票であります。

よって、松川章三君が副議長に当選されました。（拍手）

ただいま、副議長に当選されました松川章三君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選の旨を告知いたします。

副議長は、登壇の上、就任のあいさつをお願いします。

（副議長・松川章三君登壇）

〔副議長あいさつ〕

○副議長（松川章三君） ただいま、副議長選により皆様の信任を得て当選させていただきましたことに対しまして、まことにありがとうございます。心より感謝いたしております。

若輩者ではございますが、今後一生懸命頑張ってやっていきたいと思っております。

今後は、松川峰生議長のもとで一生懸命議会活動に精進しまして、そして皆様とともにこの議会を発展させ、そして別府市勢を発展させるよう頑張っていきたいと思っておりますので、どうか皆様、今後ともよろしくをお願いいたします。

そして市長、そして市幹部の皆様には、今後ともより一層の御支援・御鞭撻をお願いいたし

たいと思っております。

どうか皆さん、これから先、お願いいたします。

ありがとうございました。(拍手)

○議長(松川峰生君) 次に、市長よりごあいさつがありますので、お願いいたします。

[市長あいさつ]

○市長(浜田 博君) 自席からでございますが、失礼いたします。

本日の別府市議会臨時会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

さきの統一地方選挙におきまして、厳しい選挙戦の中で見事当選の榮譽を得られました議員各位に対しまして、心からお祝いを申し上げます。

また、ただいま、市議会議長に松川峰生議員、そして副議長に松川章三議員が、議員皆様方からの御推挙を受けられて選出をされました。まことに、おめでとうございます。

議員各位におかれましては、これからの市議会議員活動におかれまして、市民の皆様の負託にこたえながら、すばらしい手腕を発揮していただけるものと確信をいたしております。今後とも、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

さて、私もさきの市長選挙におきまして、4選の栄を受け、3期目の市政を担当させていただくことになりました。私の政治信念は、一貫して市民のための市民政治の実現であり、市民の目線で市民政治に徹し、公平な市政を心がけてまいりたい、このように考えて決意を新たにしているところでございます。市長である私も議員の皆様も、同じ市民の代表であります。市民のためのしっかりした議論を重ね、車の両輪となって市政運営に臨みたいと考えております。何とぞ議員各位の御指導・御協力のほどを、重ねてお願い申し上げる次第であります。

終わりに当たりまして、議員各位の今後ますますの御活躍と御健勝・御多幸を心から御祈念申し上げます、私のお祝いの言葉とさせていただきます。

まことにありがとうございました。(拍手)

○議長(松川峰生君) 次に日程第4により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により議長において指名いたします。

10番 市原 隆 生 君

17番 野 口 哲 男 君

20番 永 井 正 君

以上3名の方々に、お願いをいたします。

次に日程第5により、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時議会の会期は、本日1日といたしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(松川峰生君) 御異議なしと認めます。

よって、今期臨時議会の会期は、本日1日と決定いたしました。

次に日程第6により、市議会議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、

2番 三 重 忠 昭 君

10番 市原隆生君
13番 吉富英三郎君
15番 平野文活君
19番 山本一成君
22番 江藤勝彦君

以上6名の方々を指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松川峰生君） 御異議なしと認めます。

よって、以上6名の方々を議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。
休憩いたします。

午前10時28分 休憩

午前10時36分 再開

○議長（松川峰生君） 再開いたします。

議会運営委員会は、休憩中に委員会を開会いたしましたので、その結果について、委員長から御報告願います。

（議会運営委員会委員長・山本一成君登壇）

○議会運営委員会委員長（山本一成君） 議会運営委員会は、休憩中に委員会を開催いたしましたので、その審査結果について御報告を申し上げます。

最初に、正・副委員長の互選を行いました。委員長には私、山本一成が、副委員長には市原隆生議員が選任されましたので、よろしくお願いを申し上げます。

引き続き、当議会運営委員会の今後の運営等について協議の結果、議会運営委員会の委員会活動は、地方自治法の定めにより原則的に議会の開会中に限られることになっておりますが、議会運営委員会の所管事項の中には、次の定例会の日程調整等の事項があり、これらの事項は、当然議会の閉会中に処理しなければならないものであるところから、議会運営委員会の所管事項のうち、次期定例会の会期等議会の運営に関する事項及び議会関係の条例、規則等、例規の改廃に関する事項並びに議長の諮問に関する事項については、全員異議なく議会運営委員会委員の任期中、閉会中も引き続き継続審査に付することに決定をいたしました。

以上、先ほど開催いたしました議会運営委員会の審査結果について御報告を申し上げます。

何とぞ議員各位の御賛同をよろしくお願ひいたします。（拍手）

○議長（松川峰生君） 以上で、議会運営委員会委員長の報告は終わりました。

お諮りいたします。

ただいまの議会運営委員会委員長の報告は、議会運営委員会の所管事項のうち、次期定例会の会期等議会の運営に関する事項及び議会関係の条例、規則等、例規の制定・改廃に関する事項並びに議長の諮問に関する事項については、全員異議なく議会運営委員会委員の任期中、閉会中も引き続き継続審査といたしたいとの報告であります。

本件について、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松川峰生君） 御異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会の所管事項のうち、次期定例会の会期等議会の運営に関する事項及

び議会関係の条例、規則等、例規の制定・改廃に関する事項並びに議長の諮問に関する事項については、議会運営委員会委員の任期中、閉会中も引き続き継続審査とすることに決定いたしました。

次に日程第7により、市議会常任委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、総務文教委員会委員に、

2番	三重	忠昭	君
8番	荒金	卓雄	君
14番	黒木	愛一郎	君
19番	山本	一成	君
24番	泉	武弘	君
25番	首藤	正	君

以上6名を

観光経済委員会委員に、

1番	森	大輔	君
3番	手束	貴裕	君
9番	松川	章三	君
12番	猿渡	久子	君
18番	堀本	博行	君
20番	永井	正	君

以上6名を、

厚生消防委員会委員に、

6番	穴井	宏二	君
7番	加藤	信康	君
11番	国実	久夫	君
16番	私、松川	峰生	
17番	野口	哲男	君
21番	三ヶ尻	正友	君

以上6名を、

建設水道委員会委員に、

4番	野上	泰生	君
5番	森山	義治	君
10番	市原	隆生	君
13番	吉富	英三郎	君
15番	平野	文活	君
22番	江藤	勝彦	君
23番	河野	数則	君

以上7名を、それぞれ選任したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松川峰生君） 御異議なしと認めます。

よって、以上のとおりそれぞれの常任委員会委員に選任することに決定いたしました。
各常任委員会は、正・副委員長を互選の上、後刻議長まで御報告願います。
休憩いたします。

午前10時41分 休憩

午前10時50分 再開

○議長（松川峰生君） 再開いたします。

各常任委員会の正・副委員長が決定いたしましたので、御報告いたします。

総務文教委員会

委員長に 25番 首藤 正君

副委員長に 8番 荒金卓雄君

観光経済委員会

委員長に 20番 永井 正君

副委員長に 18番 堀本博行君

厚生消防委員会

委員長に 7番 加藤 信康君

副委員長に 6番 穴井宏二君

建設水道委員会

委員長に 13番 吉富 英三郎君

副委員長に 10番 市原 隆生君

以上のとおり、それぞれ決定いたしました。

次に日程第8により、別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会議員の選出を行います。

本件につきましては、地方自治法第287条第1項第5号の規定及び別杵速見地域広域市町村圏事務組合同規約に基づき、本市議会の議員から組合議会議員13名を選挙により選出することになっております。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選の方法によりたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松川峰生君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松川峰生君） 御異議なしと認めます。

よって、指名の方法については、議長において指名することに決定いたしました。

別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会議員に、

1 番 森 大 輔 君
3 番 手 東 貴 裕 君
4 番 野 上 泰 生 君
7 番 加 藤 信 康 君
8 番 荒 金 卓 雄 君
9 番 松 川 章 三 君
1 0 番 市 原 隆 生 君
1 2 番 猿 渡 久 子 君
1 3 番 吉 富 英 三 郎 君
2 0 番 永 井 正 君
2 1 番 三ヶ尻 正 友 君
2 2 番 江 藤 勝 彦 君
2 4 番 泉 武 弘 君

以上 1 3 名の方々を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました 1 3 名の方々を、別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松川峰生君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま議長において指名いたしました方々が、別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会議員に当選をされました。

ただいま組合議会議員に当選されました方々が議場におられますので、本席から、会議規則第 3 2 条第 2 項の規定により、当選の旨を告知いたします。

次に日程第 9 により、大分県後期高齢者医療広域連合議会議員の選出を行います。

この広域連合議会議員につきましては、大分県後期高齢者医療広域連合規約第 8 条の規定により、本市議会の議員から 2 名を選挙により選出することになっております。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第 1 1 8 条第 2 項の規定により指名推選の方法によりたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松川峰生君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松川峰生君） 御異議なしと認めます。

よって、指名の方法については、議長において指名することに決定いたしました。

大分県後期高齢者医療広域連合議会議員に、

2番 三重 忠 昭 君

8番 荒 金 卓 雄 君

以上2名の方々を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました2名の方々を、大分県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松川峰生君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま議長において指名いたしました方々が、大分県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま広域連合議会議員に当選されました方々が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選の旨を告知いたします。

（18番 堀本博行君、退席）

次に日程第10により、議第38号監査委員の選任につき議会の同意を求めることについてを上程議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（市長・浜田 博君登壇）

○市長（浜田 博君） 御説明いたします。

ただいま上程されました議第38号は、議員のうちから選任される監査委員として、堀本博行議員を選任いたしたいので、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

何とぞ、よろしく願いをいたします。

○議長（松川峰生君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松川峰生君） お諮りいたします。

質疑もないようでありますので、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行いたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松川峰生君） 御異議なしと認めます。

よって、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行います。

上程中の議第38号監査委員の選任につき議会の同意を求めることについては、原案に対し同意を与えることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松川峰生君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案に対し同意を与えることに決定いたしました。

（18番 堀本博行君、入場）

以上で議事のすべてを終了いたしました。

お諮りいたします。

以上で平成23年第1回市議会臨時会を閉会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松川峰生君） 御異議なしと認めます。

よって、以上で平成23年第1回市議会臨時会を閉会いたします。

午前10時57分 閉会